

こ 成 母 第 427 号
医 政 発 0404 第 1 号
令 和 7 年 4 月 4 日

都 道 府 県 知 事
各 市 町 村 長 殿
特 別 区 長

こ ども 家 庭 庁 成 育 局 長
(公 印 省 略)
厚 生 労 働 省 医 政 局 長
(公 印 省 略)

「妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業の
実施について」の一部改正について

標記については、令和6年4月1日母第90号・医政発0401第3号本職通知
「妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業の実施につ
いて」の別紙「妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事
業実施要綱」（以下「通知」という。）により行われているところであるが、今
般、通知の一部を別紙新旧対照表のとおり改正し、令和7年4月1日から適用
することとしたので通知する。